

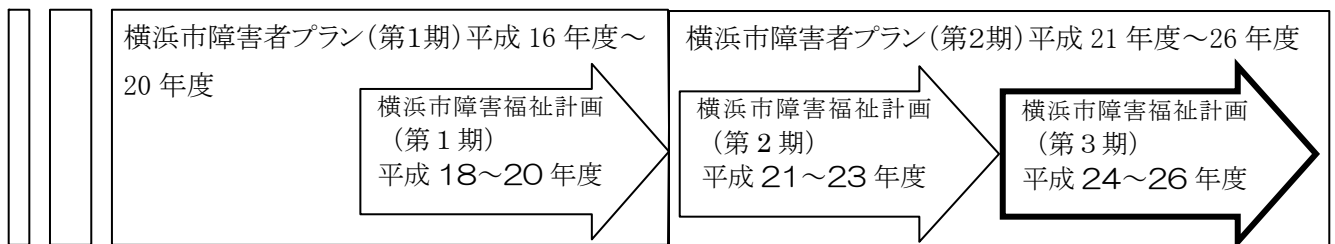
横浜市障害者プラン(第2期)の改定について ～横浜市障害福祉計画(第3期)策定にかかる市民意見募集の実施について～

1 趣旨

横浜市障害福祉計画(第2期)(「横浜市障害者プラン」第4章)の終了に伴い、新たに平成24年度から26年度までの計画を策定します。このたび、計画素案がまとまりましたので、次のとおり周知を行い、市民の皆さまからご意見をうかがいます。

また、計画の策定に伴い、本計画を含む「横浜市障害者プラン」を一部改定します。

<参考> 横浜市障害者プランと横浜市障害福祉計画との関係



2 内容

障害福祉計画とは全国の地方自治体が障害者自立支援法に基づくサービスについて、同一の項目・単位で目標数値やサービスの見込み量を設定するもので、2つの観点から策定します。

(1) 平成26年度の数値目標

- ア 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- イ 入院中の精神障害者の地域生活への移行
- ウ 福祉施設からの一般就労への移行等

(2) 各年度における指定障害福祉サービス等、必要な見込み量及びその確保のための方策

3 周知・意見提出期間

平成24年1月5日(木)から平成24年1月25日(水)
(障害者団体には12月中に説明します。)

4 周知方法

(1) 障害者団体への説明

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、横浜市精神障害者家族会連合会の各団体に個別説明を実施します。

(2) ホームページへの掲載

計画素案を本市ホームページに掲載し、市民意見を募集します。

(3) 区窓口等での配布

計画素案を区役所等の窓口で配布します。

(4) 広報よこはま（市版）1月号への掲載

計画素案を区役所窓口等で配布していることや、ホームページに掲載していることを周知します。

* ご意見の提出方法は郵送、電子メール、ファクシミリ、直接持参とします。

5 今後のスケジュール（予定）

23年12月 障害者団体への説明

24年1月 市民意見募集の実施

2月 第4回障害者施策検討部会 プラン案提示

3月 第2回障害者施策推進協議会 プラン案提示、プラン策定完了